

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年7月6日
【事業年度】	第92期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
【会社名】	トヨタ紡織株式会社
【英訳名】	TOYOTA BOSHOKU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井克政
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地
【電話番号】	刈谷 (0566)23-6611
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩森俊一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目8番地1号 丸の内トラストタワーN館17階 トヨタ紡織株式会社 東京支社
【電話番号】	東京 (03)6269-9871
【事務連絡者氏名】	支社長 藤田実栄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2017年6月14日に提出いたしました第92期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

役員報酬等

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

役員報酬等

a. 当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬等は以下のとおりであります。

	取締役（うち社外取締役）		監査役（うち社外監査役）		計（うち社外役員）	
	人員（名）	金額 （百万円）	人員（名）	金額 （百万円）	人員（名）	金額 （百万円）
役員報酬	15（3）	425（19）	5（3）	78（18）	20（6）	503（37）
役員賞与	8（-）	215（-）	2（-）	34（-）	10（-）	249（-）
計	-	641（19）	-	112（18）	-	753（37）

（注） 上記には、2016年6月13日開催の第91回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役3名が含まれております。

（訂正前）

b. 役員報酬等の決定方針等

・取締役

取締役の報酬及び賞与は、株主総会で決議いただいた総額の範囲内で、取締役会の一任を受けた代表取締役が、他社の支給水準を勘案の上、個々の取締役の職務と責任及び実績に応じて決定することにしております。

・監査役

監査役の報酬及び賞与は、株主総会で決議いただいた総額の範囲内で、他社の支給水準を勘案の上、個々の監査役の職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議によって決定することにしております。

（訂正後）

b. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額（百万円）				報酬等の総額 （百万円）
			基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
豊田 周平	取締役	提出会社	67	-	39	-	106

c. 役員報酬等の決定方針等

・取締役

取締役の報酬及び賞与は、株主総会で決議いただいた総額の範囲内で、取締役会の一任を受けた代表取締役が、他社の支給水準を勘案の上、個々の取締役の職務と責任及び実績に応じて決定することにしております。

・監査役

監査役の報酬及び賞与は、株主総会で決議いただいた総額の範囲内で、他社の支給水準を勘案の上、個々の監査役の職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議によって決定することにしております。